

介護保険事業実施者（法人） 各位

徳島県保健福祉部長寿いきがい課  
施設サービス指導担当

令和6年度及び令和7年度「介護テクノロジー導入支援事業」等の  
実施にかかる要望調査について

日頃は、介護保険行政の推進に格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県では介護従事者の負担軽減等を図り、介護従事者の確保につながるものとなるよう、「令和6年度介護テクノロジー導入支援事業」等を実施します。

つきましては、事業実施にあたり要望調査を行いますので、期限までに「徳島県電子申請サービス」にて必要書類を御提出ください。

なお、御回答いただいた内容がそのまま補助の対象となるものではないこと、調査の結果、県予算の範囲を超える場合は、御希望に沿えない場合があることについて、あらかじめ御了承ください。

#### 1 令和6年度事業について

令和6年度は、「介護テクノロジー導入支援事業」と「介護テクノロジー定着支援事業」の2事業を募集します。2事業の違い及び留意事項については、別表のとおりですので、各要綱・要領と併せて十分御確認いただき、回答間違いのないよう御注意ください。

要望調査回答期限は、下記のとおりです。

「介護テクノロジー導入支援事業」……令和6年12月 6日（金）まで

「介護テクノロジー定着支援事業」……令和6年11月29日（金）まで

なお、期日までに「徳島県電子申請サービス」にて必要書類の提出がない場合は、これらの事業による補助金の交付申請を認めませんので、御了承ください。

#### 2 令和7年度「介護テクノロジー導入支援事業」について

「令和7年度介護テクノロジー導入支援事業」の要望調査を行います。事業実施を予定されている場合には、令和6年11月22日（金）までに「徳島県電子申請サービス」にて必要書類を御提出ください。今回の要望調査の回答がないことをもって令和7年度に交付申請できないものではありませんが、状況把握のため御協力をよろしくお願ひします。

その他事業の詳細や必要書類等につきましては、徳島県ホームページを御覧ください。

担 当 施設サービス指導担当

電 話 088-621-2159

ファクシミリ 088-621-2840

メー ル choujuikigaika@pref.tokushima.lg.jp